■パブリックコメントの結果について

- (1) 実施期間 令和4年11月1日(火)~11月30日(水) ※30日間
- (2) 意見等の提出者数 3名
- (3)意見等の件数 19件
- (4) 上記意見のうち計画等の案を修正した件数 2件
 - ・意見を整理・検討したところ、<u>意見を踏まえた修正</u>は<u>「担当部署等の記載」と「拠点地区名称の統一」</u>、 そのほかの意見は、本骨子(素案)の修正までには至らないと判断
- (5) 意見の概要 (詳細は別紙参照)

	分類	件数	意見の概要
(1))骨子(素案)の 内容に関わるもの	13件	
	内、修正したもの	2件	〇担当部署等の記載(1件・No.1) 〇拠点地区名称の統一(1件・No.12)
	内、修正せずに 回答のみとしたもの	11件	 ○骨子 (素案) 全般 (1件) ・骨子 (素案) は、都市マス等に目を通さないと理解が難しい。市民の理解や関心を持ってもらうために住民説明会などをお願いしたい。 (1件・No.19) ○都市の分析・課題の抽出 (4件) ・将来人口推計は、地域別人口減少率を用いるべき (1件・No.2) ・課題の抽出に疑問や矛盾がある。 (3件・No.3, 14, 15) ○都市の骨格構造 (5件) 【「拠点」関連 (4件)】 ・拠点の位置が確定ではないことを明記すべき。 (1件・No.8) ・天神に居住している方の地域/生活拠点はどこか。 (1件・No.10) ・新小樽 (仮称) 駅周辺地区は、拠点としてふさわしくない。 (1件・No.16) ・事前に拠点を定めると、土地の買い占めなどが不安 (1件・No.18) 【「基幹的公共交通軸」関連 (1件)】 ・並行在来線廃止に伴う拠点間を結ぶ路線は基幹的公共交通軸となり得ない。 (1件・No.17)
			○その他 (1件) ・参考の居住誘導区域のイメージ図は誤解を与えないよう補足説明が必要 (1件・No.13)
(2)	骨子(素案)の内容 に直接関わらず 今後の検討事項 であるもの	・地域/生活拠点における飲食店機能確保の考え方を示せ。(1件・No.4) ・拠点間以外の新規路線の確保の視点が必要(1件・No.5) ・ゾーンの住所を明記すべき。(1件・No.6) ・ゾーンと拠点の関係が触れられていない。桜交番周辺に拠点機能が整備されるのか。 (1件・No.7)	
			・拠点地区の住所を明記すべき。 (1件・No.9) ・望洋台まで基幹的公共交通軸を延長すべき (1件・No.11)
合計 19		19件	

<今後のスケジュール>

・令和5年1月13日~19日 小樽市立地適正化計画策定委員会(第5回・書面開催)【今回】

・令和5年2月1日 第195回小樽市都市計画審議会

• 令和5年2月中旬 「基本方針骨子」策定

· 令和 5 年 3 月 (予定) 小樽市立地適正化計画策定委員会 (第 6 回)